



日本の内水面漁業が直面する課題とは？

～第 61 回全国内水面漁業振興大会～

10 月 25 日、なら 100 年会館を会場に 600 名以上が出席した全国大会では前大会決議事項の処理報告(回答)の後、全国 6 ブロックより様々な視点で問題提起された 8 議案について発表がなされました。



テーマ「守りたい 命が生まれる 森と川」

< 提出議案 >

1. 原発事故と震災からの復活、総合的な内水面漁場・資源管理対策について(福島県)
2. 内水面における漁場環境の再生・保全に関する施策の充実について(山形県)
3. アユ冷水病対策の推進について(栃木県)
4. ソーラーパネル設置に伴う土砂流出等の被害対策について(三重県)
5. 広域連携カワウ被害防止対策の補助率の定額化について(兵庫県)
6. 豪雨災害に伴う復旧工事における多自然川作りについて(広島県)
7. ダムの運用見直しについて(愛媛県)
8. 「7月7日川の日」を活用した河川文化の啓発・継承の推進とその支援について

(全国内水面養殖振興協会)

福島県では原発事故後 7 年が経過しても未だ河川等の除染が行われず鳥類・哺乳類・外来魚などに漁業権魚種や生産施設を荒らされている状況、他県からは継続議案である魚病やダム・河川工事などの人為的变化に対する提案が出され、それらへの対策や施策の充実が強く求められました。

また、東海ブロック(三重県)からは平成 24 年 7 月の再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT 制度)の導入より山林地域の傾斜地などに急増した太陽光発電設備(ソーラーパネル)について、設置の仕方や管理が十分でなく、その結果、森林荒廃や河川への土砂流入などにより漁場に悪影響を与えている状況が提起され、それらへの徹底した指導と管理体制の整備が行われるよう要望が出されました。

河川を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、今後大きな課題となるのが、豪雨に伴う土砂・立木の流入と山林の荒廃です。漁協が主体となって水辺環境を守り維持していくために、関係者の柔軟かつ早急な対応が各地で求められています。

大井川流域の未来を考える

本年2回開催された国交省による大井川水系流域委員会の中で当組合は、①奥地のダムで発生する濁水の長期化に対する対策と改善、②下流部の流路複列化に対し安定した流路造成が急務である、この2点について要望しました。

昨年のあゆ産卵状況は？

前半は好漁、後半は台風の影響で貧果となった平成29年。晩秋には静岡県内水面漁連により大井川2地点でアユ流下仔魚調査が行われました。

<目的>

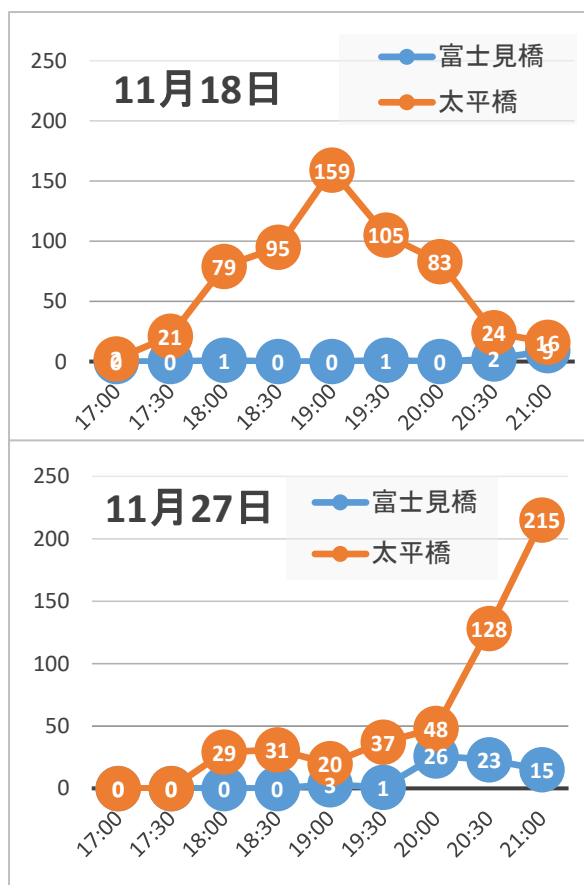
静岡県内水面漁業調整規則第28条に規定された禁止区域とその周辺でのアユ産卵場実態調査

<方法>

プランクトンネットを用いて流下仔魚を採集し、個体数を計測して産卵状況を調べる。

(17時～21時まで30分間隔で5～10分間採集)

<流下仔魚の出現割合>



<状況>

11月18日

① 太平橋では17:30には仔魚が出現し単峰型のピークが見られたため、橋のすぐ上流に単独の産卵場があると推測された。

② 富士見橋では約2時間遅れて出現し、21時以降にやや増加傾向であることから、禁漁区域外のかなり上流部に産卵場があると推測された。

11月27日

① 太平橋は18時以降に増加し始めピークは不明だった。② 富士見橋では前回とほぼ同様に19時より出現した。

<考察>

禁漁区域内を含め、大井川では広範囲に産卵が行われていると思われ、環境に合わせて産卵場が動いていると推察できた。昨年は産卵期に台風による増水があり、変則的に産卵が行われている可能性があるため継続した調査が必要と思われる。

本年も11月～12月にかけ、大井川下流部の流下仔魚調査を実施しています。

「大井川水系流域委員会」とは

魚類、河川、農業水利、植物、防災、河川、生活などを専門とする大学教授や漁業関係者（漁協）などの有識者により、河川整備等の川づくりへの取り組みについて検討する委員会です。

県調整規則の禁止区域 (富士見橋上流端まで)



(上) 調査地点①、②
(左) 採集の様子

平成 30 年度事業を検証

～11/6 企画運営部会 & 12/6 理事会にて～

平成最後の大井川（特に下流部）は鮎解禁から終盤まで濁りが続き、まともに竿が出せない大変苦しい 1 年となりました。

そこで、企画運営部会で出された本年度事業の報告と意見について理事会で次のとおり検証を行いました。

1. 組合員の加入促進対策

具体的な対策として、昨年度の遊漁証購入者に加入案内書を郵送し 5 名が加入、一定の効果が得られた。また、関係企業への加入案内は今年度内に実施する。

2. 増殖対策

<あゆ>

伊久美川の放流対策として種苗サイズおよび数量の調整を行った。また、あゆ種苗センター視察（裾野市）により人工種苗や交雑種（ハイブリッド）などを選定し、本支流で義務増殖量以上である計 1,700 kg の放流を実施した。大井川では釣りができなかったため、釣果などの検証ができなかった。

<あまご>

伊久美川では 2 月 23 日に成魚 1,500 尾、7 月 17 日 6 つの支流に稚魚 6,000 尾の放流を実施した。成魚放流では解禁日までの間にカワウによる食害があった。これを反省し、来年は放流時期を解禁直前にするなどの対策を検討する。

<うなぎ>

シラスウナギの減少により種苗価格が高騰し稚魚放流は義務増殖量を下回ったが、6 月 27 日予算内 450 尾を大井川に放流した。

義務増殖量（当漁協分）

あゆ	1,430kg
あまご	5,100尾
うなぎ	550尾

ご意見をお寄せください

組合の諸活動について、思ったこと、気づいたこと等がありましたらいつでも役員・事務局までお知らせください。

総代会でのご質問もお待ちしています。

<カワウ対策>

（追払い、駆除、コロニー調査など）

本年はあゆ発眼卵放流をやめ、カワウ対策を重点的に実施した。追払いのほか、大井川河口付近の繁殖調査、春・秋期の駆除を計画したが、不漁の影響でカワウが少なく、秋の駆除は見送ることとなった。

3. 教育情報

園児に鮎放流を体験してもらい、放流風景はメディアに多く取り上げられた。ホームページのリニューアルは好評であり、釣り教室や釣り大会への誘導にもつながった。また、大井川川まつりなどの各種イベントを充実させる取り組みを行った。

4. 振興対策

県大会は好成績を納めた。地区大会は伊久美川で開催したが、大井川で予定した一般友釣り大会は出水により中止となった。

5. 漁場管理

河川監視員 4 名が鮎シーズン中の河川監視を行った。本年は伊久美川に釣り人が集中し、7 月～9 月にかけて川遊びの人たちと釣り人とでトラブルが見られた。警察への協力依頼とともに適所への看板設置や腕章（組合員証・遊漁証）のデザイン変更によるマナー周知を検討する。

6. 汚濁水防止

河川工事は事前協議を行い、漁場への影響が少なくなるよう協力をお願いした。

組合からのお知らせ

第60回通常総代会のお知らせ

<日時>平成31年3月9日(土)

午前9時30分～

<会場>島田市プラザおおるり

3F 大会議室

※市役所駐車場をご利用ください。

<議案>

1. 平成30年度事業及び収支決算報告
2. 平成31年度事業計画及び収支計画
3. 定款変更について

組合員証が新しくなります。

来年4月から組合員証が切り替わります。今回から腕章に区域・魚種・期間・注意事項等が明記されます。

漁協
証

区域：大井川支流(奥泉ダムえん堤～河口)
魚種(漁期)：あゆ(解禁日～12/31)、あまご・うなぎ(3/1～9/30)
※あゆエサ釣、追だも、投網、うなぎうげは別途許可証が必要
本証の有効期限：2021年3月31日

1. 漁業の際は本証を見やすい場所に着用します。
2. 漁場監視員から要求があった時は本証を提示します。
3. 行使規則を守り、漁場監視員の指示に従います。
4. 漁業違反者を発見した場合は、組合に協力します。
5. ゴミは必ず持ち帰るなど、河川美化に努めます。
6. 川のマナーを守り、他者の迷惑にならないよう心がけます。

注意：本証の不携帯及び本人以外での使用は無効です。

漁業日誌の準備をお願いします。

本年の漁業日数を確認します。前号に同封した日誌にご記入の上、各地区の回収方法に従い年末までにご報告ください。

<提出方法>

役員、総代…平成30年度 漁業日誌
組合員 …日数の聴取(名簿に記入)

<組合提出期限> 1月11日(金)

0日の場合も署名をし、全員提出して下さい。

河川工事が追加されました。

追加された工事は次のとおりです。

<国交省静岡河川事務所>

島田市牛尾(新東名下流の排土)

<島田土木事務所>

谷口橋(耐震補強工事)

島田大橋(耐震補強工事)

伊久美川、川口地先(堆積土砂排除)

担当班の組合員に変更がある場合は、組合までお早めにお知らせください。



10月～12月の主な業務

- | | |
|--|--|
| <p>10/1 台風24号が和歌山県上陸
(塩郷ダム最大2,500t/秒放水)</p> <p>5 漁協通信第26号発行</p> <p>11 東遠工業用水道企業団より説明
・水利権変更(増量)</p> <p>17 シラスウナギ採捕組合に同意</p> <p>20 カワウコロニー調査⑦</p> <p>24 漁場標示旗撤去作業①</p> <p>25 全国内水面漁連振興大会(奈良県)</p> <p>26 漁場標示旗撤去作業②</p> <p>29 本年度工事計画変更の説明
(島田土木事務所より)</p> <p>31 カワウパトロール④(島田大橋～河口)</p> <p>11/1 川口禁漁標示の修理作業</p> <p>4 相賀谷川流末で密漁者摘発(島田署)</p> <p>5 漁場標示旗撤去作業③</p> <p>6 企画運営部会・本年度事業報告等</p> <p>7 ワイヤロープ取付作業(川口禁漁区)</p> | <p>11/8 県内水面役職員研修会</p> <p>10 カワウパトロール⑤(新幹線鉄橋～河口)</p> <p>13 流下仔魚調査(場所下見)</p> <p>16 流下仔魚調査①(富士見橋、太平橋)</p> <p>19 第2回大井川流域委員会</p> <p>21 川口発電所禁漁区標示撤去</p> <p>26 流下仔魚調査②(富士見橋、太平橋)</p> <p>29 遊漁証監査</p> <p>30 国交省から回答・東遠工水の増量について</p> <p>12/4 えん堤調査(伊久美川、相賀谷川、大代川)</p> <p>6 第3回理事会
・事業報告、増殖計画、定款変更ほか</p> <p>7 漁協通信第27号発送</p> <p>10 年末あいさつ回り</p> <p>15 県内水面組合長会議(川根温泉ホテル)</p> <p>28 仕事納め</p> <p>29 冬季休暇(12/29～1/6)</p> |
|--|--|

本年もご協力ありがとうございました。